

会 議 記 録

会議名称	令和7年度第2回杉並区地域福祉施策推進懇談会
日 時	令和8年3月25日(水) 午前10時～12時
会 場	杉並区役所 第9会議室
出席者	委員
	事務局
	関係職員
	傍聴者
配布資料	資料1 令和7年度 地域福祉施策に関する取組状況について 資料2 令和8年度 地域福祉施策に関する主な取組について 資料3 若年女性支援の現状と構造について 資料4 包括的な支援体制の構築に向けた取組の状況について(令和7年度分)
会議次第	1 開会 2 懇談会の運営について 3 議題 (1) 地域福祉施策に係る取組状況及び今後の取組方針について (2) 困難な問題を抱える女性への支援について (3) 包括的な支援体制の構築に向けた取組の状況について 4 その他 5 閉会
会議要旨	<p>1 開会</p> <p>○事務局 杉並区地域福祉施策推進懇談会(以下「懇談会」)を公開とすること、会議録を作成し、区公式ホームページで公開するために録音することについて、計画調整担当係長から説明。</p> <p>2 懇談会の運営について</p> <p>○事務局 懇談会運営要綱第4条2項「懇談会の司会、進行については、懇談内容ごとに適したものを選出する」との規定に基づき、学識経験者選出の菱沼委員に進行を依頼することとし、各委員が了承。</p> <p>○進行役 よろしくお願いたします。実は昨日まで福岡県に行っておりました。福岡市では、「認知症フレンドリーシティ」というスローガンに掲げていまして、認知症フレンドリーセンターの設置のほか、全小中学校でユマニチュードを学ぶ取組も行っています。取組の中では、認知症の方と接するのではなくて、どのように接したらよいか子どもたちで話し合うことで、人と人との接し方を学ぶといった素晴らしい取組をされておりました。</p>

そういった点では杉並区でも様々な取組をされていますが、改めて区の地域福祉をどう進めていくのかというところで、委員のみなさまから様々ご意見をいただいて、施策に反映していただければと考えています。

3 議題

(1) 地域福祉施策に係る取組状況及び今後の取組方針について

○事務局 地域福祉施策に係る取組状況及び今後の取組方針について、計画調整担当係長から説明(省略)。

○委員 資料1では様々な取組の相談件数等を示していただいておりますが、例えばどの地域に住んでいるか、どんな相談や課題があるか等の地域ごとの詳細なデータは出せますでしょうか。地域福祉の観点からも、エリアごとの傾向等がわかるとより具体的に検討できるとは思いますがいかがでしょうか。

○事務局 相談の内容によってはセンシティブな内容も含まれているケースもありますので、どこまでデータベース化しているか、提供が可能なのか等を確認したいと思います。

○進行役 エリアを意識した分析は、実際に地域づくりを行っている方々にとって重要な要素になりますので、ご検討いただければと思います。

○委員 資料2に医療救護が必要な災害時要配慮者等の支援体制の充実について記載がありますが、私は移動支援について関わりがございまして。

東日本大震災の時は、ガソリンの確保ができるのかという話がありました。練馬区では透析医療確保に関して協定を締結して、透析患者の搬送車両へ優先的に確保できた経緯があったと記憶しております。

以前より杉並区ではガソリン確保の問題があったかと認識しておりますが、進展がありましたら教えてください。

○事務局 まず、透析のお話がございました。杉並区では、令和5～6年度にかけて透析患者の実数把握と、災害時の医療機関との連携についての災害協定を区内3事業所と締結している状況です。

ガソリンの確保につきましては、防災課で重油・ガソリン等について災害時の協力体制について協定を締結していますが、どのくらいの量が入ってくるかという点については課題があります。また、区の震災救済所でもガソリンを備蓄していますが、消防法の規定により一定程度の備蓄しかできませんが、災害に備えているところです。

また、資料には「災害関連死」の記載もございまして、熊本や能登半島で起きた地震では、直接死より災害関連死の数が4倍以上多いといわれているため、早期に医療機関につながることが重要ということを念頭に置きながら、今後も災害時要配慮者対策に取り組んでいきたいと考えています。

○委員 福祉救済所の充実について記載がありますが、受け入れ施設の人材不足の中で、どのように支援しているか等具体的な方策はありますでしょうか。

○関係職員 福祉救済所については、8年度末で区内50事業所の協定を締結する計画となっております。

今週、年に1回開催する福祉救済所の連絡会を予定しております。連絡会では、各福祉救済所の訓練状況等についてご報告・共有いただくほか、福祉救済所について施設利用者へのPRのお願いを予定しています。

その中で、人員のお話はまだいただいておりますが、連絡会等でご意見が出てきましたらご報告させていただきます。

○委員 八丈島では東京都災害派遣福祉チーム(東京DWA T)による支援活動があったと聞いておりますので、このような外部の力も借りるといったところも視野に入れていただければと思います。

○委員 事業評価の方法について、どのようにされていますでしょうか。年代別の登録人数や相談件数とかは資料で把握できますが、例えばその事業が成功したのか失敗したのか、どこまで目指していくのか等についてどう考えているのか確認させてください。

○事務局 評価については、予算における事務事業の評価について毎年度決算時期に行っているところです。中には、地域福祉推進計画とリンクしていない部分もあり、到達点がわかりにくい取組も確かにございます。令和9年度には計画改定作業も控えていますので、委員のみなさまにどのようにお示しするか、ご意見を参考に検討していきたいと思っております。

○委員	資料説明の中で、「生理用ナプキンの無料配布があって助かった」という意見があったと報告いただきましたが、この内容はどのように把握されたのでしょうか。
○事務局	二次元コードによるアンケートを取らせていただいて得た内容となります。
○進行役	評価について、地域福祉推進計画冊子では96ページに記載があります。ここではこの懇談会が検証・評価を行うことになっておりますので、次年度以降資料の提供等についてご検討いただければと思います。
○委員	資料1にございますが、TOKYO広域連携事業について開催いただきありがとうございます。56名の参加は、過去2～3番目に多い数かと思えます。
○関係職員	「相談窓口ゆくりと杉並」の相談延べ件数は、当事者の方のみなのか、ご家族を含めた数なのか教えてください。また、ご家族のみの実人数は把握されてますでしょうか。相談件数につきましては当事者・ご家族を含めた数となっています。ご家族のみの実人数はとっていませんが、ご家族からご相談いただいた場合でも、ひきこもっていらっしゃる世帯員がどういう状況かとお聞きできた場合には、実人数にカウントしております。
○委員	令和8年度に地域福祉推進計画の修正の予定はありますでしょうか。
○事務局	令和9年度を計画終期としておりますので今後大きな変化がない限り修正は考えておりませんが、単身高齢者等への課題に向けた取組については、一定程度の区の方向性をお示ししたいと考えています。ただ、来年度は上位計画である総合計画・実行計画の改定を予定しておりますので、どの計画にどこまで記載するかは、現在検討しているところです。
○進行役	国が終身サポート事業等の制度化をしようとしているところで、まだはっきりしない状況ですが、財源については地方自治体の協力も必要になると思います。意思決定フォローの養成を始めている自治体も増えてきていますが、現行計画のプラスの取組にもなってきますので、今後どのように位置づけるのかも含めてご検討いただければと思います。
○委員	ゆうゆう館を運営している中で、要支援1から2の段階の方々から様々相談を受けることがあります。サポート事業について詳しくなくつなぎ先もわからないので、相談先に示すことができるような制度等を作っていただけるとありがたいです。
○事務局	つなぎ先がわからないという話は、この課題に拘わらず寄せられているご意見であり、各所管で取り組んでいるところです。単身高齢者等の課題に向けた取組については、この間国から方向性が示されて、各自治体も徐々に進めていく流れかと思っておりますので、社会福祉協議会や成年後見センターも含め連携して進めていきたいと考えています。
○委員	細かい話が地域に届きにくいので、町会や協会には区の情報が多く寄せられますが、そこで止まってしまっていて地域住民に細かな情報が届かないこともございますので、町会等に配布するときは、このように地域住民に周知してほしい等、具体的に依頼いただくと、より浸透すると思えます。
○委員	また、LINE相談にも登録しましたが、相談窓口側から「いま相談できます」と通知していただけるので、相談しやすいと感じました。
○委員	年代とか性別の関係なくどなたでも立ち寄れる居場所を提供している事業所がほかの地域でも増えてきていると思うので、情報をいただくと事業所間での交流等に生かせると考えています。
(2) 困難な問題を抱える女性への支援について	
○事務局	困難な問題を抱える女性への支援について、杉並福祉事務所高円寺事務所担当課長および女性相談調整担当係長から説明(省略)。
○委員	私の考えとして述べさせていただきます。若年女性の困難の構造について資料3の2①～⑤に当てはまる方もいらっしゃいますが、最近では一見普通の家庭環境で育てられているが、自己肯定感が低いという方も増えてきています。
	近年の社会環境を見れば仕方がないことと思いますが、例えば両親が共働きであるとか、中学受験とかで、常に家がギスギスしている中で安心感が育たないまま大人になっていく子が多くいます。また、SNSでは見た目のいい子が評価され、そうでない子が評価されない、いわゆるルッキズムが女性の生きづらさに大きな影響を与えています。ルッキズムを意識するあまり、整形にかかる費用を稼ぐために風俗で働いたりする事例も

ございます。

こういった状況の中で、資料における②にあります「自己肯定感の低下」で既にメンタルヘルスに行かれている方も多くですし、結局診療は5分で終わり薬が処方されるだけで、これがオーバードーズにつながるケースも多くございますので、②の段階で行政が介入できる余地がないかなと考えております。

本来こういった方は幼少期の不安が解消されないといけないので、カウンセリングが必要ですが、費用が高く利用できない方も多くいます。

例えば、病院とかに区の相談窓口に関するチラシを置くとか、無料カウンセリングの区が支援をすることによって心理的な安定感を獲得していくと、その後の問題が起きづらかなと考えているところです。

○関係職員 貴重なご意見ありがとうございます。いただいたとおり、薬への依存の前に救っていくことが重要と思っております。行政だけでなく民間団体と連携して、本人にとって一番良い方法を探っていきたいと考えております。

○進行役 品川区では一人3回まで、臨床心理士とタイアップして無料カウンセリングを行っているといった例もございますので、ご検討いただければと思います。

○進行役 生活保護を取り下げた後も継続的に関わっているケースとかはあるのでしょうか。

○関係職員 居場所が区内であれば、いつでも相談に来てくださいというような投げかけや、その後の生活などについての確認といったアフターケアをする場合もございます。また、転出された場合、本人の同意を得られれば転出先に情報を提供いたしますが、本人同意が得られない場合や連絡がつかないケースもあり、支援の困難さを感じているところです。

○進行役 資料3に多機関連携といった記載がございますが、例えば女性相談支援員と地域福祉コーディネーターが連携をしながら、本人の居場所や寄り添っていける関係性を、地域の中でどうつくっていくか、検討していくことも重要かと思えます。

○委員 多様な居場所が必要とされていますが、困難な問題を抱える女性にとって、どんな居場所があればいいのか、イメージがあれば教えてください。

○関係職員 時間に縛られることに抵抗のある方が多くいらっしゃいますので、気軽に立ち寄れる場所があるといいと考えています。

○委員 区内にありますでしょうか。

○関係職員 豊島区には居場所を提供している事業所もございますが、区内で特化した場所というのではないかと思います。

○委員 コミュニティふらっと成田では、目を合わせなくても済むようなカウンターを用意しています。一人で座っている若い女性の方もいらっしゃいますが、本人は一人で過ごしたいと思う方がほとんどで、職員が何かお話を伺うことは困難であり、ふらっと立ち寄った後の支援は区の施策で対応する問題と認識しております。

○進行役 相談員を会話する中では、自己肯定感が下がっている状況で、ストレングスや興味関心の観点からつながれることはないか、人とのつながりを通してどう自己肯定感を回復していきけるかが大事だと思います。例えば料理教室や小物づくりのワークショップへの参加を通して、自己肯定感を上げるアプローチもあると思います。

区内でいうと西荻みなみには精神疾患を抱えた方が来られたりしていますし、地域で自分の力を生かせるような場所があると、重症化する前の段階でのキャッチにもつながると思います。

○委員 施策をシステムとして進めていく中で、一つの図になっていると各取組に対して部分的に捉えることができ、委員からも具体案が出しやすくなると思いますのでご検討いただけるとよいと思います。

(3) 包括的な支援体制の構築に向けた取組の状況について

○事務局 包括的な支援体制の構築に向けた取組の状況について、在宅医療・生活支援センター地域ささえあい連携推進担当係長から説明（省略）。

○委員 重層的支援体制整備事業の補助額が下がるという報道がありましたが、杉並区にも影響があるか教えてください。

○関係職員 1月に報道がございましたが、令和8年度の始める自治体に対して補助額が下がるという内容ですので、現状杉並区には影響がございません。

- 委員 杉並区にいる10代をどう支えていくのか、予防の観点からも重要だと考えております。学校では例えば部活動で褒められることで、少しずつ自己肯定感を上げていくかもしれないと考えたときに、学校生活も福祉の面から考えていけないと感じています。
- 進行役 区でもスクールソーシャルワーカーと地域福祉コーディネーターとの連携の動きも出てきているので、今後広がっていけばいいなと思っています。
- 関係職員 重層的支援体制整備事業には予防的な観点は区としても重要なことかと思っておりますので、ご意見を参考にさせていただきたいと思っております。
- 委員 阿佐ヶ谷で公園のボランティアをしておりますが、隣接している学校の校長先生から子どもたちの居場所としてボランティアに受け入れをできないかといったご相談がありました。
- 地域で子どもたちを育てるという面でも重要なことだとは思いますが、実際受け入れに当たってはハードルがあるとも感じております。
- 進行役 資料4(3)イで、事業者交流会の記載があります。交流会では、区が地域づくりに関する事業を委託している方々に集まっていただき、分野を越えた意見交換の場として開催をしていますが、他自治体でもあまり見ない事例です。
- 交流会を皮切りに、事業所同士で見学会をやらうとか、様々アイデアも生まれていきますので、これはまさに区が重層的支援体制整備事業に取り組んだ成果と考えています。
- 一点、杉並区が悩ましいのはエリア分けが違うということがありますが、どのエリア分けでまとまっていくのか、今度も検討していくことが重要であると思っております。
- 委員 交流会に参加したのですが、自身のエリアにどんな関連施設があるのか、お互いに知らないということを実感しました。この交流会から派生して地域福祉コーディネーターを通してつながっている地域もございますので、今後も地域福祉コーディネーターを活用させていただきたいと考えております。
- 委員 コミュニティふらっとやゆうゆう館を運営する中で、分野で分かれがちというのは、まだまだ実感としてありますし、区の重層的支援体制整備事業の取組については賛成いたしますが、先ほど他の委員のご意見にもありましており、分野が異なる方を受け入れる不安については、活動を通して感じているところです。地域によっては、例えばケア24とのつながりも活発で受け入れが可能だったりするので、地域の特性も考慮しつつ、今後も地域の方々が相談しやすい場になるよう工夫していきたいと考えています。
- 4 その他
- 事務局 来年度の懇談会については、2回の開催を予定しており、次回は8月に開催する予定です。日時等確定次第、各委員にご連絡させていただきます。
- また、本懇談会につきましては、任期を年度換算で2年としておりまして、今回の懇談会で一旦の区切りとなります。来年度からの委員につきましては、事務局にて調整のうえ改めてお願いさせていただきます。
- 5 閉会